

103名の指導協力員とともに 街頭巡回指導実施中！！

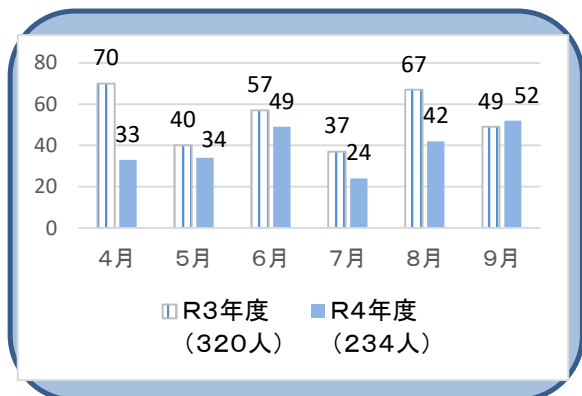
郊外大型店やゲームセンターを中心に街頭巡回指導を実施しています。

巡回は、当センター職員と各関係機関などから推薦された市民による指導協力員103名が協力して実施しており、青少年への「愛ある声かけ」を心がけて指導しています。

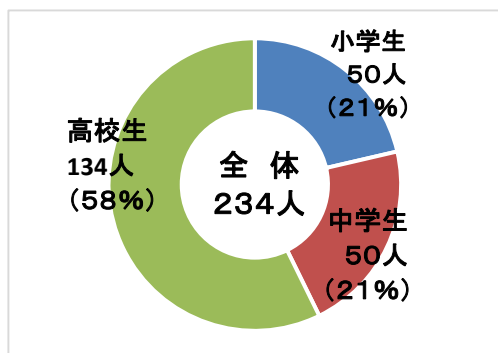
声かけ指導の内容は、小・中学生に対してはゲームコーナーにおいて保護者同伴での入場が決められている校則の周知を、高校生に対しては、スマホ操作しながらの自転車片手走行やイヤホン装着しての自転車走行などの交通ルール指導が大半です。

声かけ指導の内訳（4月～9月）

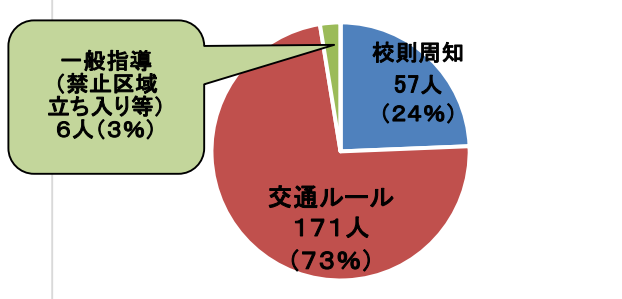
○声かけ指導人数



○学職別（小中高別）声かけ指導人数



○声かけ指導内容別人数



青少年センター9月末までの活動

令和4年度も半分が経過いたしました。
青少年センターの事業も以下のとおり順調に実施されています。

- 街頭巡回指導（郊外大型店・ゲームセンターなど）
・月～金、15時～17時：192回
- 特別巡回
・深夜（22時～24時）：6回（警察官1名同行）
・夜間（19時～21時）：1回（まつり等に合せて）
・休日（13時～15時）：1回（まつり等に合せて）
・市校長会との合同巡回（2コースで実施）
- 列車添乗（高校生の通学状況の把握・指導）
7月1回
- 青少年保護育成条例に基づく立入調査（レンタルビデオ店・カラオケ店など）：7月1回



安全なゆとりある 自転車走行を！！



【警察庁交通対策本部決定資料より】

皆さんの大事な生命や身体を守るため、安全なゆとりある自転車走行を心がけましょう！！
特に注意するのは



携帯電話を使用
しながらの
自転車片手走行

- ・自転車走行中の携帯電話の使用は禁止です！
- ・安全な場所に止めて、ゆっくり操作してください。
- ・走行中に片手運転で操作すると注意が散漫になり大変危険です。



イヤホンなどで耳を塞ぎ、周囲の音が聞こえない状態での自転車走行

自分の身に迫る危険な兆候などを早期に察知して、十分な対応動作を取るためにも、耳を塞がないで自転車に乗りましょう。

今、「自画撮り被害」が増加中！

【北海道・北海道教育委員会・北海道警察資料より】

☆「自画撮り」とは？

相手に騙されたり脅かされたりして、子どもが自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送信させられる被害のことをいいます。

☆どうして問題になっているか？

全国的に被害が増加し、低年齢層の小学生も被害に遭うなど、その対象範囲も拡大しており、問題が深刻化しています。女子だけでなく男子も被害に遭っています。

☆北海道での被害は？

北海道でも被害人数が増えています。被害に遭った18歳未満の子どものうち、約7割が中学生となっています。SNSは幅広くコミュニケーションをとることができますが、なかには悪意のある大人がいることを忘れてはいけません。

1 どんなふうにして被害に遭うの？

(実際に発生した事例)

40代の男(犯人)が

他人の写真を使い10代の大学生になりすまし、偽名でSNSに登録

ネット掲示板等にSNSの連絡先を公開している女の子を探す

探しあてると、その女子中学生のSNSに入り込み交流する

他人の写真(男性モデル)を送り、女子中学生にも顔写真を送らせる

「可愛い」「大好き」等と言い寄り、その気にさせ裸の画像を要求

相手に画像を送ってしまうと・・・

ネット上に画像が
掲載、拡散される
おそれ

送った画像を全て
回収することは極
めて困難

ずっと不安や悩み
を抱えたまま生活

生活に大きな支障（登校拒否・夢を諦めるなど）

(1) フィルタリングを確実に利用する

有害サイトへのアクセスを制限することができます。必ずフィルタリングを利用してください。

(2) 子どものネット利用状況等を把握する

スマホを持たせている保護者の責任として、把握してください。

(3) 将来生じるリスクを伝え、意識させる

画像等を送った場合、将来どんなリスクが生じるか、意識させるようにしてください。

(4) 対応方法等について、次のことを教える

- ① 安易に相手のプロフィールを信用しない。
- ② 顔写真であっても安易に送らない。
- ③ 裸の画像を要求されても一切応じない。⇒保護者に知らせる。
- ④ 友人や恋人などの要求であっても絶対に応じない。

(5) 子どもが相談しやすい雰囲気を作っておく

問題に直面したとき、子どもが迷わず保護者に相談できるよう、日頃から相談しやすい雰囲気を作っておくことが大切です。

(6) 相談してきた時は叱らないで、親身になって話を聞く

悪いのは裸等の画像を要求してきた相手です。相談してよかったと安心できるよう親身になり話を聞いてください。

(7) 家庭のルールを作る

ネット利用の危険性等を十分に伝えた上で、子どもと話し合い、家庭のルールを作ってください。

3 困ったときの相談窓口

【犯罪被害に関する相談】

○少年相談110番(道警少年サポートセンター) ……※各警察署の「生活安全課」でも受付！

- ・連絡先 0120-677-110 (無料) (携帯電話からは、011-242-9000)
- ・受付時間 8:45～17:15 (月～金) (祝日、年末年始を除く)

【いじめや教育に関する相談】

○子ども相談支援センター(北海道教育委員会)

- ・電話相談 0120-3882-56 (毎日24時間・無料) ・メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

【性暴力に関する相談】

○性暴力被害者支援センター北海道「SACRACH(さくらこ)」

- ・連絡先 050-3786-0799 受付時間 13:00～20:00 (月～金) (祝日、年末年始を除く)

困ったら
左記機関
にご相談
下さい。